

○中野委員長 それではこれより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は全員の出席でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○中野委員長 再開させていただきます。

協議事項の1、議席についてでございます。新庁舎議場の議席につきましては、令和5年5月11日の議員協議会各会派等代表者会議において、新庁舎の議場における議席の配置が当時の議場と同じであったことから、決定した議席をそのまま新庁舎の議場での議席とすることを確認したところであり、明日の本会議において、改めて議席の指定を行うこととなるので、その旨御承知おき願いたいというふうに思います。

それでは、協議事項の2、令和5年第4回定例会の運営についてであります。(1)市長提出議案について、議案第1号、令和5年度旭川市一般会計補正予算について、質疑、討論の有無及び賛否を各会派及び無所属にお伺いをしていきたいというふうに思います。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 質疑、討論なく賛成いたします。

○塩尻委員(民主連合) 質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員(公明党) 質疑、討論なく賛成いたします。

○石川厚子委員(共産) 質疑、討論ありません。賛成します。

○上野委員(無党派G) 質疑、討論なく賛成します。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく賛成します。

○中野委員長 全会一致ということであります。

それでは、(2)議会提出議案についてであります。アの意見書・決議案について、共産に、先議分の決議案の調整状況及び修文の有無をお伺いしたいというふうに思います。

○まじま委員(共産) 調整は終了しております。修文はございません。

○中野委員長 それでは、調整が終わっているということでありましたので、一覧表に基づきまして、各会派及び無所属に質疑、討論の有無及び賛否をお伺いしていきたいと思います。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 質疑、討論なく賛成いたします。

○塩尻委員(民主連合) 質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員(公明党) 質疑、討論なく賛成いたします。

○上野委員(無党派G) 質疑、討論なく賛成いたします。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく賛成します。

○中野委員長 全会派及び無所属賛成ということで、全会一致というふうになりました。それでは、

賛成の各会派及び無所属に、提案者に加わるかどうか確認をさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 当会派も加わります。

○塩尻委員（民主連合） 提案会派に加わりたいと思います。

○高花委員（公明党） 提案会派に加わりたいと思います。

○上野委員（無党派G） 提案会派に加わりたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 提案者に加わらせていただきます。

○中野委員長 それでは、全会派が提案会派になるということでもありますから、議運委員が提出者というふうになり、委員長が提案説明者というふうになりますので、御承知おき願いたいというふうに思います。議案番号につきましては、決議案第1号というふうになりますので確認をお願いいたします。

それでは、（3）本会議（明日）の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 明日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、議席の指定、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、会期の決定についてを議題とし、今定例会の会期を12月1日から12月13日までの13日間と決定することになります。次に、議案第1号、令和5年度旭川市一般会計補正予算についてを議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、議案第2号ないし議案第28号及び報告第1号の以上28件を一括して議題とし、順次、理事者から提案説明を受けた後、質疑については後日に譲ることとなります。次に、決議案第1号を議題とし、公明党の中野議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、12月2日から12月6日までの5日間を休会とし、12月7日午前10時に本会議を招集して散会となります。

本会議の所要時間につきましては、およそ35分程度と思われます。

以上でございます。

○中野委員長 ただいま、事務局から説明がございました。その説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、3、その他の（1）議員の派遣についての一部変更についてでございます。市民と議会の意見交換会を実施するため、令和5年10月10日付けで議決された議員の派遣に関わり、先日の議会運営委員会におきまして、議長において2人分の派遣内容を変更したとの報告を受けている旨の報告をしたところでありますが、新たに松田議員から、都合により意見交換会に参加できなくなった旨の届出が議長にあったことから、議長におきまして派遣内容を変更したとの報告を受けているところでございます。

つきましては、先日の議会運営委員会で報告した2人分と併せて、第4回定例会初日の諸般の報告の中で報告することとするので、御承知おきを願いたいというふうに思います。

次に、（2）新庁舎9階展望フロア「議場展望」についてでございます。前回の議会運営委員会におきまして、本会議及び特別委員会開会中の9階の展望窓のシャッターの扱いについて、各会派及び無所属に意見を伺ったところ、全会派、保留ということとございました。各会派に改めて検討状況をお伺いしたいというふうに思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 開かれた議会の趣旨から、本会議開会中におきましても、当該議場展望につきましては、シャッターを閉めずにオープンにしておくべきだと考えます。

○塩尻委員（民主連合） 同じく、オープンにしたほうがいいのかというところであります。ただ、プラカードとか、アピールするようなものへの対応については、別途協議したほうがいいのかというふうには思います。

○高花委員（公明党） いろいろ意見ありましたけれども、オープンでいいのではないかというふうにしたいと思っております。ただ、撮影だとか、そういった部分は検討したほうがいいのではないかなというふうには思っておりますので、もうちょっとお時間頂きたいというふうに思いますが、ちょっと前向きに検討していきたいと思っております。

○中野委員長 保留ということでしょうか。

○高花委員（公明党） 撮影だとか、今ほど、民主連合さんのほうからお話があった部分とかも考えて、そこら辺をきちんとして上でオープンっていう形のほうがいいと思っておりますので、今の段階では保留という形をお願いいたします。

○石川厚子委員（共産） オープンで構わないと思っております。

○上野委員（無党派G） 会派内で十分な検討ができておりませんので、保留とさせていただきたいと思っております。

○中野委員長 保留の会派があるということがございます。経過について、若干、この場で補足をさせていただきたいというふうに思っておりますが、議場展望につきましては、旭川市若手職員新庁舎建設検討チームからの提言におきまして、議場観覧スペースの設置が示され、その後、庁舎建設課から、提言内容についての検討依頼がございました。その後、議会機能の整備に関する検討会議で協議した結果、議場観覧スペースにつきましては全会一致で不要とされ、その旨回答した経過がございます。提言及びこの回答を考慮し、庁舎建設課では、シャッターを設置し、開閉できるよう設計したものであるというふうに思われます。

このような経過も踏まえ、シャッターの扱いについては、引き続き協議していくこととし、12月1日以降、協議が調うまでは、本会議等の開会中、シャッターは開けることというふうにさせていただきますので、その旨御承知おき願いたいというふうに思いますし、また、保留となった会派につきましては、会派内で引き続き協議をしていただければというふうに存じます。

それでは、本日予定をしていました協議事項は全て終了させていただきました。

次回の議会運営委員会の招集につきましては、追って連絡をさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

---

散会 午前10時14分